

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税滞納者情報システム	
実施機関の名称	益田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税を滞納整理するために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6市税の課税・収納・滞納の金額、明細、7滞納金額に係る督促料・延滞金、8滞納者に係る異動情報、9宛名番号、10納税管理人、清算人、管財人、送付先住所、11口座情報（名義、金融機関名、番号、種別）、12滞納処分の有無、差押財産情報、13分割納付の内容	
記録範囲	市税の賦課を有するもの、滞納のあるもの	
記録情報の収集方法	国税徴収法・地方税法を根拠とする本人、給与支払者、国、県、自治体、日本年金機構等（公的年金等支払者）、債務者（買掛金）からの提供。 市税の課税・収納情報ファイル、納入期限後の未納者との交渉による収集。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部税務課、総務部総務管財課
	(所在地)	益田市常盤町1-1
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	